記者発表資料

令和７年１０月１日
北上川下流河川事務所

江合川堤防に不法投棄（廃棄物）を発見
～警察と協力して原因者特定に努めます。～

９月３０日(火)１０時頃、遠田郡美里町北浦下土手前（遠田橋付近）の江合川右岸堤防でシートや土のう袋等の不法投棄を発見しました。警察に通報し、警告看板を設置して巡視を強化します。

詳細は次のとおりです。

① 発見日時　９月３０日（火）１０時００分頃（河川巡視時に発見）

② 発見場所　遠田群美里町北浦下土手前　江合川右岸(20.0k 遠田橋付近)堤防

③ 投棄状況　ブルーシートや土のう袋等の廃棄物が散乱している状況
（前回巡視時(９月２６日)は確認されておらず）

④ 現地立会　遠田警察署による現地確認
１０月　１日（水）１５時３０分予定　※天候によって延期の場合あり

不法投棄は「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も河川巡視等により発見した悪質な不法投棄に対して関係機関と協力し原因者の特定に努めます。

●罰則については、以下のとおりです
・河川法では、３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、５年以下の懲役又は１千万円以下の罰金（法人等の場合は３億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省　北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０
電話０２２５－９５－０１９４（代表）
管理課長　髙橋　伸忠（内線３３１）

大崎出張所
大崎市古川鶴ヶ埣字鶴田１５４－３
電話０２２９－２２－０３３６（代表）
出張所長　山内　尚也

別紙

位置図・不法投棄状況写真



出典：地理院地図に不法投棄発見場所等を追記して掲載

全景撮影

近景撮影



ブルーシート、土のう袋など
シーリング材、一斗缶など

不法投棄（廃棄物）状況